

### ● 地域への派遣プログラム

福祉保健センターや地域ケアプラザと連携し、生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル予防講座等を実施することで自主事業収入を増収させます。指定第4期初年度から積極的に区内公共施設運営者や地元企業との連携関係を築き、平成30年度実績の5%増を目標に5年間で増やします。

### ■ヘルスプロモーション事業収入

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	平成30年度	令和7年度	令和8年度
収入額	117	119	121	123	125

### ■自動販売機事業の収入増

館内外の設置スペースの有効活用や時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入を漸増させます。

#### ■自動販売機事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,874	1,893	1,912	1,932	1,952

### ■レンタル事業収入

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやビブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させます。



#### ■レンタル商品一例

単位：円（税込）

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド等	60/本	バドミントンラケット		110/本
バスケットボール	5・6・7号	60/球	バレーボール	4・5号	60/球
フットサルボール		60/球	ビブス	5枚 1組	110/組
電子ホイッスル		110/個	ハーフパンツ	S~LL	210/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	110/足	ストップウォッチ		110/個
ラジカセ/研修室音響	MD/CD使用可	210/個	コピー機使用料		10/枚

#### ■レンタル事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	474	474	474	474	474

### ■スポーツ用品などの物販事業

第3期指定管理では、スポーツ用品販売会社と提携し、スポーツウェア、シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を提供しました。第4期指定管理においても、市内複数個所のスポーツセンターでの販売傾向を分析し、着実に収入を確保します。

■物販事業収入目標

単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	804	804	804	804	804

●各種目のルール改正にも速やかに対応！

卓球ボールやバドミントンのシャトルを販売するほか、スポーツショップの店頭では手に入りにくいヨコハマさわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売し、ご好評いただいております。各種目のルール改正にも速やかに対応し、お客様に喜ばれています。

■物品販売一例

単位：円(税込)

	販売物品	金額(円)
バドミントン	シャトル(練習用)	350/打
バドミントン	シャトル(試合用)	400/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	390/個
ダンス	ヒールカバー	110/個
インディアカ	羽根球	2,750/個
インディアカ	スペア羽根球	1,020/個
トレーニング用品	セラバンド 2m 等	販売品による
はまちゃん体操	DVD、CD	1,800/本～
介護予防テキストブック	テキスト	1,800/冊
ウェア	各種スポーツウェア	販売品による
シューズ	各種スポーツシューズ	販売品による
サプリメント	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール(プラ)



インディアカ羽根球



お客様ニーズをとらえたショップづくりで・・・



気軽にご利用いただけるようになります

■広告事業収入の確保

地元企業を中心に営業を行い、広告主を確保します。港南スポーツセンターの広告が、有効な広報として認知されるようなスポンサー企業を募集します。掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め港南区と協議します。



※横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。

■広告事業収入目標

単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	112	112	132	132	152



## イ ライフサイクルコスト縮減への取組

設備機器等の維持管理は、協力会社である株式会社キョーエーメックとともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の「結果と対応」、修繕の「実施と記録」などを通じて、港南スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは 施設、設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

※様式 13 (p.79) に詳しく記載しています。

### ■ 省エネへの取組事例

私たちは、省エネへの取り組みとして電力の見える化サービス等を活用しています。第3期指定管理期間には、受付や2階託児室前廊下のLED化を実施しました。第4期指定管理期間においても積極的に省エネを推進し、経費削減に努めます。



2階廊下のLED化

### ■ 蓄積したメンテナンスデータを活用した効率的な運営

設備保守業務において高い専門性を有するキョーエーメックでは、業務効率の改善を絶えず行う「国際標準品質マネジメントシステム ISO9001」を導入するほか、神奈川県下多数の建物管理実績にもとづくスケールメリットを活かした施設管理の最適化を図っています。

私たちは、第3期指定管理期間5か年に、同社によるIT化された維持管理手法により、建物維持管理情報の共有化・一元管理を行ってきました。これに基づき、施設の分析や評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

## ウ 経費縮減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

消耗品などの発注には、当団体が管理する施設一括（全35施設）で購入することで、コスト全般での縮減を実現しています。また、100万円以上の物品購入等は、競争入札を行うことで、より安価で適切な業者を選定し、経費縮減を図っています。

### ● 電力・ガスの入札

第3期に実施された空調設備設置及びLED化により、電気代をいかに抑えられるかが、維持管理経費の縮減に大きく影響すると考えます。完全自由化した電力・ガス調達には、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、料金削減に努めます。

### ● ICT化による経費縮減

港南スポーツセンターと当団体の各事業所間に光回線を使用したインターネット電話を導入するほか、会議や打ち合わせは、オンライン会議システムを活用することで、通信費や交通費の経費縮減を図っています。



オンラインによる会議



## (2) 施設の課題等に応じた費用配分

### ア 事業収支計画の考え方

港南スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、付加価値のあるサービス提供により、**新たな収入源を確保**してまいります。一方、支出計画は、老朽化が進む施設の安全を確保するために必要な経費を、**過去10年の実績データをもとに積算**し、無理のない計画としています。

### ■ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成30年度の利用実績等を基準とし、次のとおり積算します。

#### □ 港南スポーツセンター収支計画の特徴

1. 働き世代・子育て世代が気軽に参加できる教室設計による収入増を図ります
2. 指定運動療法施設としての付加価値の高いヘルスプロモーションにより収入増を目指します
3. ロビーや託児室を有効活用し、スポーツセンターへの新たな集客を見込みます

### ■ 指定管理料を除く収入額の推移





## イ【収入の部】収入源の確保

### ■ 指定管理事業収入

#### ● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

各室の団体利用（指定管理者主催のスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成 30 年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

#### ■ 【団体利用料金収入（体育室・研修室）】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	13,977	13,977	13,977	13,977	13,977

#### ● 付帯設備利用料金収入（施設利用料金収入）

付帯設備利用料金収入は、平成 30 年度の実績に加え、令和 2 年度に新規設置された、第 1・2 体育室の冷暖房設備使用料を加えた収入を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、令和元年度の契約数を反映して積算しています。

#### ■ 付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

#### ● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

体育室個人利用は、第 3 期の約 2 倍のコマ設定を予定し、平成 30 年度実績の約 2 倍の収入を見込みます。なお、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

#### ■ 個人利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	13,774	13,896	14,017	14,139	14,260

<参考> 平成 30 年度体育室個人利用実績

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
3,999 人	2,579 人	297 人	6,875 人	610 千円(税込み)

### ■ 自主事業収入

#### ● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

年末 28・29 日の 9 時から 17 時及び年始 4 日の 13 時から 21 時までをそれぞれ開館し、これによる施設利用収入を見込みます。

#### ■ 利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	182	184	186	188	190



## ウ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画

### ■ 安全で快適なご利用空間を創出するための支出計画

#### ● 安全と快適性を両立する修繕計画

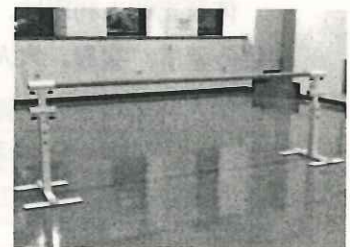
築40年以上経過する港南スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。市民の方がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽設備等の修繕を計画的に行います。ご利用時の安全対策・環境改善に係る案件を中心に、修繕計画を策定し、確実に実施していきます。

#### ■ 港南スポーツセンター 第4期指定管理期間の修繕計画

	実施内容	概算金額(千円・税抜)
令和4年度	第2体育室ウレタン塗装・ライン引き、トレーニング機器	1,500
	その他、小破修繕	1,000
令和5年度	バスケット上下調節装置、外壁補修工事	1,500
	その他、小破修繕	1,000
令和6年度	冷温水発生機バーナーアッシー交換工事、トレーニング機器	1,500
	その他、小破修繕	1,000
令和7年度	冷温水発生機整備作業、第3体育室壁面鏡	1,500
	その他、小破修繕	1,000
令和8年度	機械室鉄扉交換作業、トレーニング機器	1,500
	その他、小破修繕	1,000

#### ● 新たな施設設備の設置による支出

港南スポーツセンターの第3体育室は、主に社交ダンスや武道などに利用されることが多くなっています。現在は壁面の鏡2面と移動式の鏡を併用していますが、今後の利用の幅を広げるため、壁面鏡の増設をします。また、バレエなどの種目に対応できるバーの設置など新たな室場利用の多目的化を促進します。なお、新たな設備においては港南区の承認を得たうえで実施します。



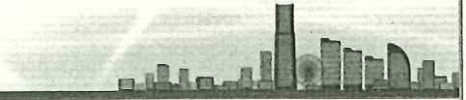
バレエバー設置イメージ

#### ● 教室事業に伴う支出（インストラクターへの報償費）

スポーツ教室やイベントで講師を依頼する場合は『教室実施マニュアル』に基づく報償費を決定し、支払います。支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。また、教室に使用した室場利用料は、指定管理事業収入付け替えることで、適切な経理処理を行います。

#### ■ 消費税増税への対応

平成30年10月の消費税増税に伴い、スポーツセンターの講師の報償費に対し、増税分2%を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税される場合は、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。



● 記念イベント実施に伴う支出（その他支出）

令和7年に「港南スポーツセンター開館45周年記念イベント」を開催し、事業に伴う運営経費を計上します。なお、実施にあたっては、港南区内の企業等から協賛金を募り経費に充当します。また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。また、港南区スポーツ協会の賛助会員として賛助会費を支出します。

● 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、港南区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

■ 維持管理運営費用（参考：令和4年度指定管理事業支出）

項目	説明	金額(税込)
人件費	所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。(計5名)また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	46,733千円 ・職員（給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費） ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間2,500千円(税別)以上の修繕費を計上します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	2,750千円 ・冷温水発生機整備作業、等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。	7,301千円 ・施設巡回点検等 ・フロン排出抑制法簡易点検 ・空調メンテナンス費
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用	924千円 夜間巡回点検、機械警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中1回高木剪定を実施します。(令和6年度予定)	462千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。	1,044千円
消耗品費	トイレトーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	3,563千円
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	169千円
広報費	教室やイベント情報の周知や、施設をPRします。地域に密着した広報媒体を活用します。	1,600千円 タウン誌広告等
印刷製本費	港南スポーツセンターの施設案内と利用促進拡を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	111千円
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、令和2年度に新設された設備機器による費用増減を見込み、計上します。	14,453千円 電気料、ガス料、水道料



保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	1,951千円(非課税) ・施設賠償保険 ・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)
使用料 ・賃借料	トレーニング機器等のリースやレンタルのための費用を計上します。また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	8,627千円 ・券売機、トレーニング機器等リース等 ・音楽著作物使用料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 等
委託料	收受した利用料金を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	6,613千円 ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 等
報償費	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	21,342千円 ・スポーツ教室等指導謝金 ・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	455千円 ・収入印紙 ・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	5,452千円 通信運搬費、支払手数料 仮受消費税と仮払消費税との差額 等

## ■ 自主事業支出

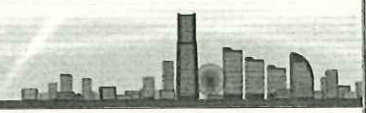
項目	説明	金額
自動販売機事業	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	178千円 使用料及び賃借料、電気料
物販事業	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	555千円 ・消耗品費
レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	87千円 ・消耗品費
基本開館時間外管理費	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上します。	171千円 ・賃金 ・電気料・水道料・ガス料等
ヘルスプロモーション事業	運動療法、派遣指導にかかる経費を計上します	50千円 ・交通費、施設使用料
その他	イベント事業や委託事業に係る経費を計上します。	214千円 ・報償費 ・使用料等

## (3) 適正な委託・調達・雇用

### ア 委託費用縮減の取組

業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額と事務管理コストを縮減します。また、委託先や調達先の選定には、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

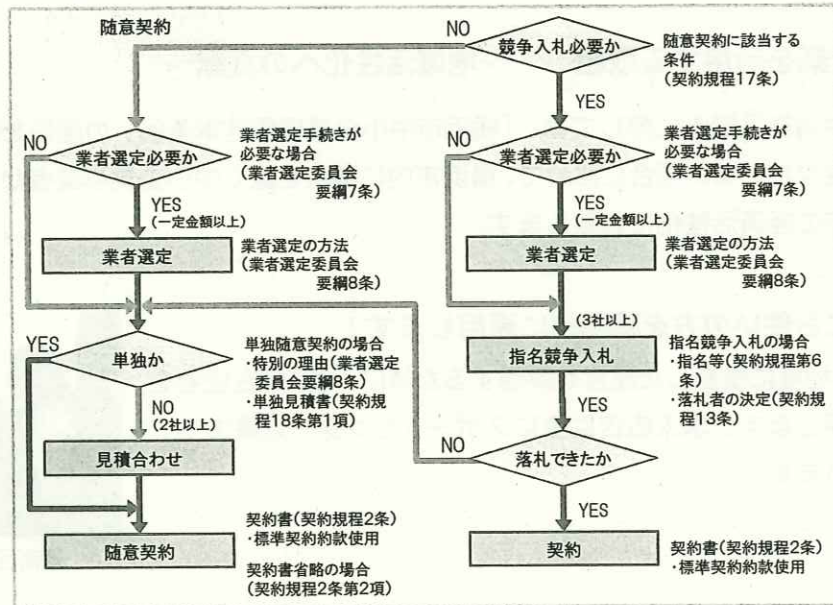




## イ 適正な業者選定

当団体の契約規程に基づき、指名競争入札等により契約を行います。事業者の指名は、公正かつ適正な選定を行うために、ラインから独立した業者選定委員会に付議し決定します。

一定の金額未満の契約では、事務効率化の観点から、複数社の見積もり合わせを行う等適正な選定を行います。契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

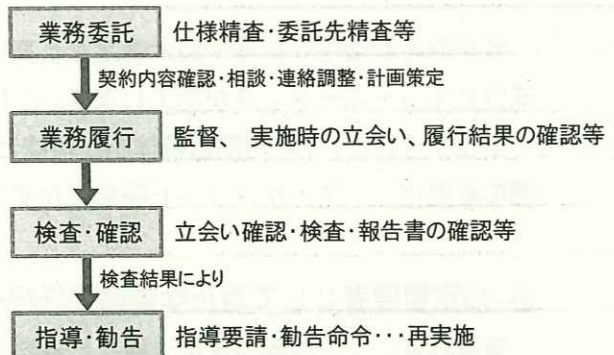


## ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、職員が適正な監督管理を行います。業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

### ● 不都合事象への改善システム

当団体では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。





● 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

委託先において、労働関係法の遵守や待遇教育が徹底されているかを確認します。特に、法定義務が課されている最低賃金（令和2年10月改正：当団体時給 1,036 円）や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。

エ 市内中小企業を活用する取組 ～地域活性化への貢献～

業務委託や消耗品購入に際しては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備の専門性や独自性などがない場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

● 港南区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちは、地域に根差した運営を実現するために、港南区在住者を積極的に雇用します。求人広告は主にスポーツセンター近隣エリアに配布しています。



港南区在住のスタッフ

● 福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入しています。港南スポーツセンターでは、花壇の整備を依頼する他、知的障害者のスポーツ団体からのスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援しています。



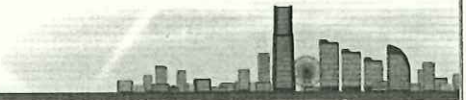
日本知的障がい者サッカー連盟 支援Tシャツ

オ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木選定など高い専門性を有する業務は、引き続き、協力会社である株式会社キョーエーメックが施工します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24 時間監視体制が可能となり、一元管理による港南スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

● 指定管理者として適正な業務委託経費

有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費の 50%以内に抑えます。



■主な委託業務計画と見込金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込み)
建物保守管理業務	設備巡視点検、各法定点検等	協力会社	3,902,000
環境衛生管理業務	各法定点検等	協力会社	977,000
清掃管理業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	1,718,000
警備業務	夜間1回の巡回点検、機材警備	協力会社	924,000
植栽管理業務	剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥	協力会社	462,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	169,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	488,000
バスケットゴール保守点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー（または正式代理店）	260,000
トレーニング機器保守点検	機能状態、消耗品等の点検	製造メーカー（または正式代理店）	22,000
スポーツ教室・イベント業務	教室等運営業務	業者選定委員会により別途決定	3,300,000
その他	システム保守など	業者選定委員会により別途決定	3,247,000

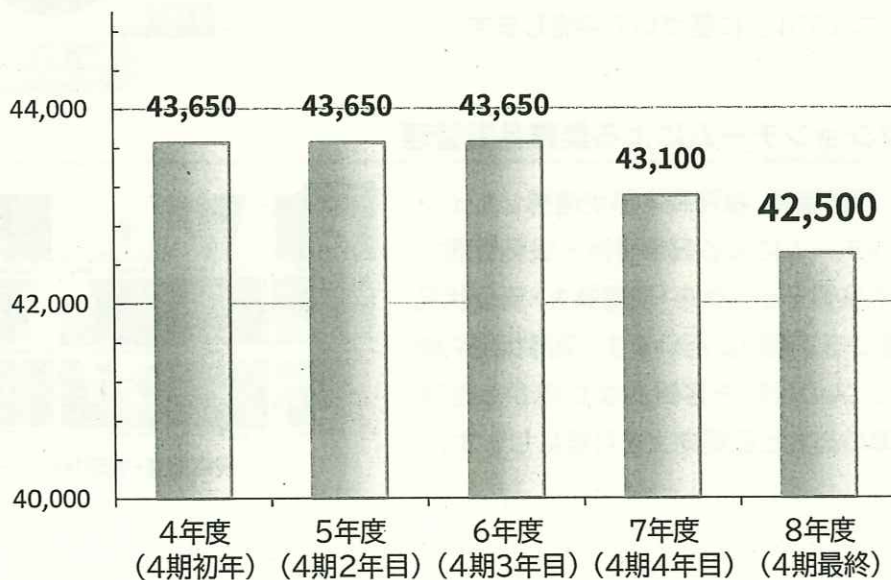
※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収等を行うため、変更する場合があります。

(円)

(4) 指定管理料の額

当団体が提案する港南スポーツセンター第4期指定管理料は、第3期指定管理期間よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた**設備メンテナンス費、修繕費、備品購入費などを確実に工面できる額**としています。また、新たな収入源を確保による**収入増加見込み分(自主事業還元収入)**を管理経費に計上することで、前述の支出予算を確保していきます。

■第4期指定管理料の推移 (千円:税込)



# 施設管理について



私たちは、築40年以上経過した港南スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理します。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) 体制が必要です。私たちは、第4期指定管理も引き続き施設維持管理のエキスパートである株式会社キョーエーメック (以下、「キョーエーメック」) を協力会社とし、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

## (1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮 ～長寿命化を図る維持管理～

### ア 協力会社 (キョーエーメック) と連携したメンテナンス体制

建築設備の管理には、目視確認の他に、国際標準品質マネジメントシステム ISO9001 の手法を取り入れたキョーエーメックの独自のノウハウによって保守等の措置を適切に講ずることにより、事故・故障等を未然に防止します。運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監理監督業務を行い、専門知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析し、実施します。

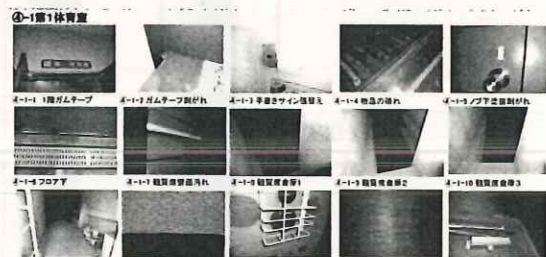
### ■ メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当団体『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えます。また、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づいて実施します。



### ■ インспекションチームによる業務品質管理

協力会社、現場職員、事務局本部が連携したインспекションチームによる日常清掃・設備管理など現地確認や品質チェックを「現場調査・管理状況シート」に基づき定期的に行います。清掃状況や機器メンテナンスの状態を客観的な立場から監査し、業務水準の確立と品質向上を可能にします。



現場調査・管理状況シート

### イ 仕様書を上回る点検履行計画 (日常点検・法定点検)

#### ■ 安全と快適性を両立するための日常巡視点検

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。異常を発見した場合は、応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。

巡回箇所	点検項目	点検結果
体育室	床面清掃	○
	照明点検	○
	換気設備	○
	安全設備	○
更衣室	床面清掃	○
	照明点検	○
	換気設備	○
	安全設備	○
受付	床面清掃	○
	照明点検	○
	換気設備	○
	安全設備	○

日常点検チェックシート



## ■ 定期点検・自主点検の実施

各設備の法定点検は、年1回以上、運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

## ■ 定期点検計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	実施月	頻度・回数
設備巡視点検	各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	24回	毎月	24回/年
自家用電気工作物	電気事業法等に基づく自家用電気工作物の年次点検および月次点検	1式	隔月	6回/年
貯水槽清掃	12㎡ビル管理法による、清掃及び内部6面点検、残留塩素測定、満・減水警報の確認	1回	9月	1回/年
給湯設備清掃	1回/年 内部開放清掃作業	1回	10月	1回/年
消防設備点検	機器1回/年・総合1回/年 消火器、屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報、非常警報設備、誘導等及び誘導標識、排煙設備、非常コンセント設備等	1式	5・11月	2回/年
自動ドア保守点検	外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの開閉状況の確認	1式	5・8・11・2月	4回/年
吸収式冷凍機保守点検	シーズンオン点検(暖房期・冷房期に1回)	1式	5・8・11・2月	4回/年
クーリングタワー清掃	40トン・冷房使用期間5ヶ月 高圧洗浄機による清掃及び冷却塔各機器点検	1式	5~10月	6回/年
温水ヒーター保守点検	制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検	1式	8・2月	2回/年
フィルター清掃	吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業	852枚	毎月	1回/年
フロン排出規正法簡易点検	簡易点検	1式	4・7・10・1月	4回/年
ガスヒートポンプ保守点検	保守点検	1式	6月	1回/年
太陽熱集熱系統定期点検	定期点検	1式	6月	1回/年

## ウ 施設の特徴を考慮したきめ細やかな維持管理

### ■ 体育器具の安全点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールや観覧席は、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないか等を点検し、安全を確保します。



卓球台の点検

### ■ 備品管理の ICT 化

横浜市民の財産である備品を安全に使用し続けるために、当団体では全ての備品(品名・購入年月)をデータベース化した独自の備品管理アプリを構築しています。これにより、備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化します。新規追加や廃棄の際は港南区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードでのデジタル管理



## エ 適切な環境衛生の維持管理

### ■ 環境衛生業務の実施計画

港南スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

#### ■ 環境衛生管理計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
空気環境測定	温度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じんの測定	1式	2回/年
害虫防除(全館調査)	定期点検: 害虫等の発生源・棲息源の点検及び薬剤等による予防措置 全館クリーンアップ: 害虫等の駆除、防除について薬剤散布、進入路の遮断	1式	2回/年
飲料水水質検査(11項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査	1検体	1回/年
飲料水水質検査(28項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査及び消毒副生成物(17項目)の検査	1検体	1回/年
レジオネラ属菌水質検査	屋外冷却塔、給湯器の検査	1検体	冷却塔 2回/年 給湯器 1回/年
簡易専用水道検査	登録検査機関による立入検査	1式	1回/年

## (2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

### ア 定期清掃・特別清掃

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、キョーエーメックが、毎月の施設点検日に実施します。大会等のご利用後、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別清掃を実施します。

#### ■ 定期清掃業務

項目	具体的内容(仕様)	頻度・回数
床清掃(通常)	洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけを行う 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵し、ポリッシャー掛けし、ワックスがけを行う カーペット(カーペット部): シャンピングまたは適正な方法でクリーニングを行う	4回/年
ハウスクリーニング	床面や洗面台の汚れゴミの除去を行う。	6回/年
床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離し、ワックスを塗布する	1回/年
ガラス・鏡清掃	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また、年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適度な換気能力を維持する	1回/年

### イ 経験豊富なスタッフだからできる高水準の日常清掃

私たちは、日々の清掃こそが、施設の環境に大きく影響すると考えます。施設の清掃状況に関するアンケート結果では、毎年 89%以上のお客様に「満足」の評価をいただいています。私たちは、清掃のプロフェッショナルであるキョーエーメック監修のもと、スタッフが日常的に高水準の清掃を行うことにより、施設が常に安全で清潔な状態に保たれるようにします。



清掃状況の満足度



■スタッフによる日常清掃

項目	スタッフによる日常清掃	
衛生環境への最大限配慮	新型コロナウイルス感染症含む様々な感染症対策として、シャワー室やトイレ等の水周りは、特に衛生面に留意します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使つての汚れ落としを行うことで、良好な衛生環境を保持します。	
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、床材の劣化によるささくれが原因の事故を未然に防ぐため、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。	
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損防止やフロアの長寿命化を図ります。トレーニング機器は、使用後のアルコール消毒や汚れ等による劣化や感染症防止のための定期的な清掃で清潔な状態を保ちます。	
インスペクション管理	協会のインスペクターが施設の清掃状況を点検し、評価・フィードバックします。	

■感染症拡大防止に向けた取組

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、神奈川県、横浜市と連携し、ガイドラインに沿った形で、様々な対策に取り組んでおります。徹底した掃除はもちろん、コロナ禍においては、お客様に除菌・清掃箇所をお伝えし、安心してご利用いただけるようお伝えすることも欠かせません。「除菌済」「清掃済」等ポップを設置するなどの工夫により、お客様への安心・安全なご利用につなげます。

 窓口受付飛沫防止	 入館時の検温、アルコール消毒	 感染対策取組書の掲示	 チェックシートの記入、署名
 トレーニング室飛沫防止	 更衣室・シャワー室の使用制限	 ソーシャルディスタンスマークの設置	



強アルカリイオン電解水による洗浄 ～環境配慮と汚染防止～

■高い安全性

洗剤のように界面活性剤や化学合成物質を使用しない電解水は水を電気分解してPH値をアルカリ性にしたもの。残留分ゼロで環境に優しく、再汚染も防ぎます。

■高い除菌効果

PH値 12.5 では、微生物は生育出来ないの菌は死滅。除菌、消臭効果が実証されています。

■優れた洗浄力

成分の99.9%が純水でありながら、アルカリ性を極限まで引き上げているため、高い洗浄力を発揮できます。



(3) 美観を保つ外構・植栽計画

ア 安全性・視認性の高い外構管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、スポットライトやサイン等を設置し、安全性・視認性の向上を図ります。また、混雑時は駐輪場の自転車が乱雑に置かれ、転倒の危険もある為、駐輪ラックの設置を検討します。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃
- 樹木等が屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生状況の確認及び簡易除去
- マンホール・点字ブロックの浮き
- 階段や縁石からの雑草除去
- ルーフドレンの清掃 他



スポットライトの設置

イ 近隣住民に配慮した樹木剪定等の専門作業

施設の景観と安全性を保持するため、植栽の種類に応じて次に示す敷地内の植栽管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、高木については指定管理期間内に1回剪定します。作業は、事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。



樹木の剪定

■植栽管理業務

	項目	具体的内容(仕様)	実施月	数量	頻度・回数
植栽管理	刈り込み(中・低木)4m以下	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	5月	1式	1回/年
	除草(人力・肩掛機械)	機械または人力で除草する	5・7・10月		3回/年
	薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	5・7月		2回/年
	施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月		1回/年
	高木・中木	樹木の育成状況により適宜伐採と実施	6月		1回/5年





#### (4) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、港南スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動方針 (CO-DO30) のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

##### ア SDGs への取り組み

当団体は、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員として活動しています。令和 3 年 3 月 27 日 20:30~21:30 の時間に世界中の人びとが同じ日・同じ時刻に消灯することで地球温暖化防止と環境保全の意志を示す世界最大の環境アクション「EARTH HOUR (アースアワー)」に参加するなど横浜市の取組を応援します。



EARTH HOUR2021

##### 低炭素社会の実現に向けた”エコチューニング”の実践

私たちは、ファシリティマネジメントにおけるエコチューニングに取り組みます。キョーエーメック監修のもと、エネルギー利用状況と使用機器を分析し、CO<sup>2</sup> 排出量削減に必要な機器の運転方法を計画・実践するもので、環境省がガイドラインを策定しています。私たちは、協力会社であるキョーエーメック監修のもと、チューニングに取り組み、運用改善を図ります。



協力会社による検針

「エコチューニング」とは(環境省ガイドラインより)

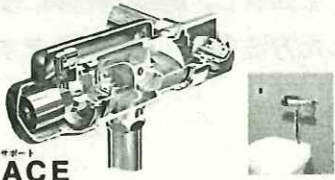
建物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、エネルギー使用状況の分析や設備機器の適切な運用改善により、低炭素社会の実現を目指す取組です。

##### イ 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

##### 省エネ推進計画の実行 ～Zero Carbon Yokohama への取組～

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、お客様 1 人あたりの二酸化炭素排出量を削減させます。前述したエコチューニングや、職員による冷暖房の室温設定、トイレ節水装置の設置などに取組み、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

##### ■二酸化炭素排出量

二酸化炭素削減	「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、毎年のお客様1人あたりの二酸化炭素排出量を算出し、5か年で計画的に削減していきます。	
節水装置の設置 (女子トイレ)	市内スポーツセンターでも導入実績があるトイレ節水装置を、効果が確実に見込める女子トイレ7器に導入します。	

### ● 横浜ブルーカーボン事業に参画します。

横浜市温暖化対策統括本部では海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト『横浜ブルーカーボン事業』を推進しています。港南スポーツセンターでは『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』に使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。



横浜市ブルーカーボン・オフセットに協力

### ● グリーンカーテンの設置

つる性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めめます。夏季の暑い時期には、正面入口や駐車場などのコンクリート面に打ち水を実施することで、温度上昇を防ぎます。



ゴーヤのグリーンカーテン

## ウ ごみ排出量削減の取組

横浜市「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど、廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために、裏紙を使つての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

### ■ 行政と連携した取組【再掲】

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

また、使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを推進するインクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加し、横浜市の資源回収の取組に協力します。



### ■ ごみ排出量削減の取組 ～スポーツ用品のリユース～【再掲】

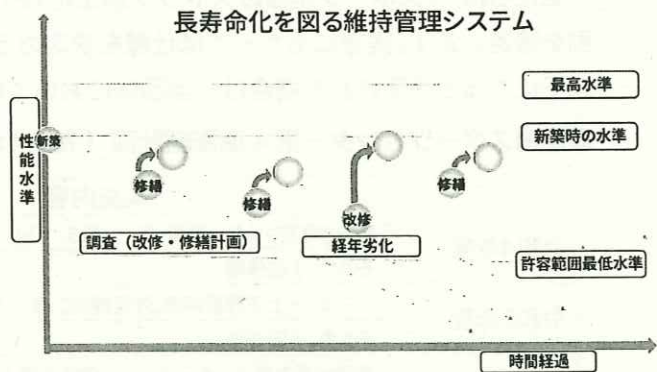
ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収し、施設の掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。



(5) 修繕等への取組

施設の LCC (ライフサイクルコスト) に配慮した中長期保全計画を策定し、機器別の点検基準に基づいた点検・修繕を定期的に行います。

中長期保全計画を基に、年間及び月次の計画を策定し、予防保全を目的とした保守管理を行うことで、施設価値の最大限の機能を発揮するとともに、施設の長寿命化を図ります。



ア 維持管理業務から修繕にいたるフロー

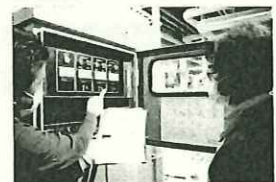
日常点検や定期点検の中で修繕案件を確認した場合は、速やかに設計書を作成し、港南区へ相談します。その後、修繕・改修工事を実施し、修繕後は当団体職員が検収を行います。

■修繕の基本的な進め方

① 点検等	② 計画	③ 区へ計画提示	④ 実施準備	⑤ 実施	⑥ 完了検査と報告
<ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検での指摘</li> <li>定期点検での指摘</li> <li>お客様からの要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画の策定</li> <li>設計書・仕様書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度事業計画書への盛り込み</li> <li>緊急の場合は都度任意に提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施工者選定</li> <li>② 日程等確保</li> <li>③ 契約締結</li> <li>④ お客様等周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全確保</li> <li>進捗状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 完了報告・検査</li> <li>② 請求書受理</li> <li>③ 代金支払い</li> <li>④ 区への報告</li> </ul>

● 職員の立会い業務

各種法令等に基づく官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査官からの質問、指摘等に対する確に回答します。修理、改良工事の場合は、港南区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。



職員が作業確認を行います

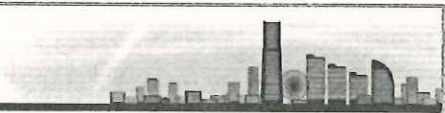
■ 協力会社と連携した迅速な修繕対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、速やかに保全コールセンターへ連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、早期復旧に努めます。

■ 修繕実施体制

行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定</li> <li>計画策定は、年間利用状況を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施</li> <li>設備に不具合が発生した時は、速やかに善処し、港南区に報告いたします</li> </ul>
行動2	担当職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕は、「建築物維持管理基本マニュアル」や協力会社のサポート機能を活用し、実施・検収・記録整理等の施工管理を行います。</li> </ul>
行動3	当団体本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、職員の対応能力を高めます。</li> </ul>

適切な修繕計画策定アドバイス  
キョーエーメックによる



## イ 第4期指定管理の修繕計画

私たちは、『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』（スポーツ庁策定）に準拠し、修繕計画を策定します。実施にあたっては仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下になると予測される場合は、当団体において修繕を行います。

### ■ 港南スポーツセンター第4期修繕計画（令和4年～令和8年度）

	実施内容	概算金額(千円・税抜)
令和4年度	第2体育室ウレタン塗装・ライン引き、トレーニング機器	1,500
	その他、小破修繕	1,000
令和5年度	バスケット上下調節装置、外壁補修工事	1,500
	その他、小破修繕	1,000
令和6年度	冷温水発生機バーナーアッシー交換工事、トレーニング機器	1,500
	その他、小破修繕	1,000
令和7年度	冷温水発生機整備作業、第3体育室壁面鏡	1,500
	その他、小破修繕	1,000
令和8年度	機械室鉄扉交換作業、トレーニング機器	1,500
	その他、小破修繕	1,000

### ■ 有資格者による劣化診断と修繕計画の策定

私たちは、株式会社キョーエーメックとともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間250万円（税抜）以上の修繕計画を5ヵ年・年間・月間スケジュール策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、港南区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

#### ● 自主的な建物劣化診断

築40年以上となる港南スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちが自主的に実施した建物劣化診断に基づき、施設設備の機能等を的確に把握していきます。

また、その情報は港南区と共有します。

## 安全管理について



私たちが、これまで培った市内スポーツセンターの管理・運営ノウハウと経験を港南スポーツセンターでも生かし、新型コロナウイルス感染対策（様式 17）はもちろんのこと、緊急時においても、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける体制を整えます。

### (1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

#### ア 施設特性を反映した安全利用の確保

##### ■ 利用形態に即した安全管理

##### ● 団体利用

器具庫には様々な器具が収められているため、安全管理上、お客様を器具庫内に入れることなく職員が器具庫からご利用になる種目の器具を出し、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様については、職員が丁寧に器具の取り扱いを説明し、一緒に準備を行い、事故防止に努めます。



大型器具は職員がサポート

##### ● 個人利用（バドミントン・卓球）

バドミントンと卓球の個人利用は、多くのお客様にご利用いただくことと、安全面の確保を念頭に、事前にバドミントンコート2面半、卓球台4台を設置し、お客様同士の接触事故を防ぎます。

##### ● トレーニング室

常駐するトレーニングスタッフは、お客様が安全にトレーニングができるように、室内全体に目を配ります。

初めてご利用されるお客様には、「健康調査票」の記載事項である病気・怪我などの有無を確認し、正しい機器の使い方を丁寧に説明することで、安全で快適に運動ができる環境を整備します。



トレーニングをサポート

##### ● スポーツ教室事業

教室講師と職員は、各回の教室準備段階から、床面の状態、使用する器具の破損状態をチェックするとともに、事前にプログラム内容を確認し、教室終了後は毎回振り返りを行うことで活動内容、安全管理について確認します。

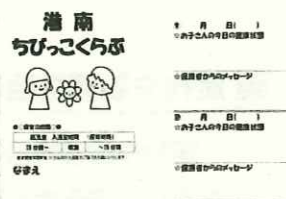
また、教室事業以外でも各体育室等には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧や体重を計測できるようにします。



講師との綿密な打ち合わせ

##### ● 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格等を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。また、四半期に1回の研修の実施、また保育中に適宜職員による巡視も行います。



保育カード



## ■ スポーツ器具等の安全管理

### ● スポーツ用具等の日常点検

団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、休館日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備（セッティング）において、用具に不具合がないか確認し、お客様に安全にご利用いただきます。

また、トレーニング機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、2時間おきに目視・触診を行います。



卓球台の点検

### ● 大型器具等の定期点検（年1回）

日常点検では実施できない大型の器具は、当団体独自に専門業者へ依頼し、年1回の点検を実施します。

器具	点検内容
第1体育室 移動観覧席	本体、作動動作、安全装置等の確認
固定式バスケットボール ゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
移動式ミニバスケットボール ゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
トレーニング機器	可動チェック、電気系統、ボルト・ビス等の増し締め確認

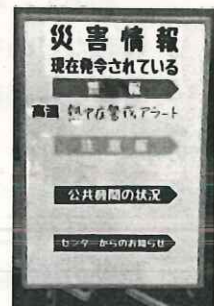


## ■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

熱中症対策は、環境省と気象庁が、極めて高い暑熱環境が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」において、お客様へ暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促します。

### ● 声掛け、ポスター等による啓発

こまめな水分補給や休息を励行する館内掲示や受付時の声掛け、また、体育室利用の入れ替え時間ごとに館内放送を流し、熱中症予防を啓発します。



館内表示で注意喚起を促します

### ● 温湿度計の設置

各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度をお客様自身で確認できるようにします。また、巡回点検時に職員が確認して、熱中症予防の注意喚起を行います。



体育室内に掲示します

## ■ 建物や設備機器等の日常点検による安全管理

建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。



## イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、開館時間内はもちろんのこと、閉館後・休館日においても警備会社と連携し、機械警備システムを構築し、24時間365日万全な体制で臨んでいます。

### 職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（1日6回）に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては、特に巡視を強化します。



巡回時に全ロッカーを点検

### 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、盗難事件を抑止するために、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無しでの撮影を禁止するほか、盗聴や盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。

特に、選手の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪質な SNS 投稿を問題視して、日本オリンピック委員会 (JOC) やスポーツ庁が取り組む「アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止」について取り組みます。

**盗難注意!!**  
貴重品は肌身離さず

お客さまの所持品はお客さまの自己管理になります。盗難の恐れがありますので、ロッカーには必ず鍵をかけ、施錠し、お戻りの後には必ずお戻りください。

貴重品のロッカーもご利用いただけますので、お戻りお忘れください。

入館チェック犯罪防止の  
館内掲示物

### 映像記録装置付き防犯カメラの設置

設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、第3期指定管理期間に4台増設しました。施設内外での犯罪等の抑止や事後確認が可能です。

防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては日常点検時の巡視を強化します。



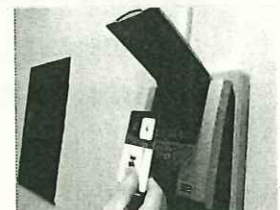
録画機能付き防犯カメラ

### 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

#### 警備内容

項目	主な仕様
巡回警備	夜間(365日/年)及び休館日(17日/年)の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止



現在の機械式防犯装置



## ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

当団体は、これまで多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を行ってきました。第3期指定管理中に7件の人命救助を行い、尊い命を救うことができました。

第4期指定管理においても、引き続き救命の資格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。

年月日	施設名	対象者
2017年4月23日	日産スタジアム	公園利用者
2018年3月3日	瀬谷スポーツセンター	個人利用者
2018年7月1日	都筑スポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	保土ヶ谷スポーツセンター	大会参加者
2018年9月20日	泉スポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	泉スポーツセンター	大会参加者
2020年1月13日	西スポーツセンター	個人利用者



泉スポーツセンター職員が泉消防署から表彰されました

### ■ 全常勤職員が応急手当普及員を取得

港南スポーツセンター配属の全常勤職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格を取得し、自らが応急手当を実践します。さらに当団体は、普通救命講習の指導者を養成するなど、応急手当の実践者を育てます。

### ■ 港南スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底

アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作の訓練をします。

また、委託先スタッフには、契約時に社内研修等でのAED訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

## エ 港南区役所等への連絡体制の確立

事件・事故が発生した場合に速やかに、港南区地域振興課及び当団体本部に送付します。

### ■ 事件・事故発生後の報告連絡

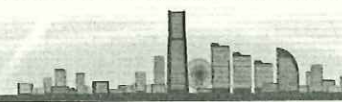
危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等の各報告は、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じます。

この報告は、当団体管理する他施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書





## (2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

### ア 港南区防災計画（震災対策編）における役割の認識

「港南区防災計画（震災対策編）：平成 31 年 4 月から見直し運用」において港南スポーツセンターの役割は、『遺体安置所』『帰宅困難者の一時滞在施設』、となり、私たちはこの役割を十分に認識し協力します。

なお、一時滞在施設の開設については、港南区災害本部からの要請によりますが、連絡が不能の場合は、防災計画に基づき施設の判断で開設します。

当館は、地域防災拠点ではありませんが、災害時における情報拠点としての機能を果たすために、無線 LAN をロビー等に設置し、横浜市等からの最新災害情報を、インターネットを活用して伝達します。



■ 災害時における港南スポーツセンター周辺の拠点

地域防災拠点⇒横浜市立吉原小学校(当館から徒歩10分以内)

広域避難場所⇒日野公園墓地(当館から徒歩15分以内)

### イ 緊急時・急病者発生時の対応

#### ■ 緊急時に備えたマニュアルの整備と徹底

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、団体全体の緊急体制の整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築し、社内イントラネット上で職員誰もが閲覧できます。

また、港南スポーツセンター独自の「災害対応マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

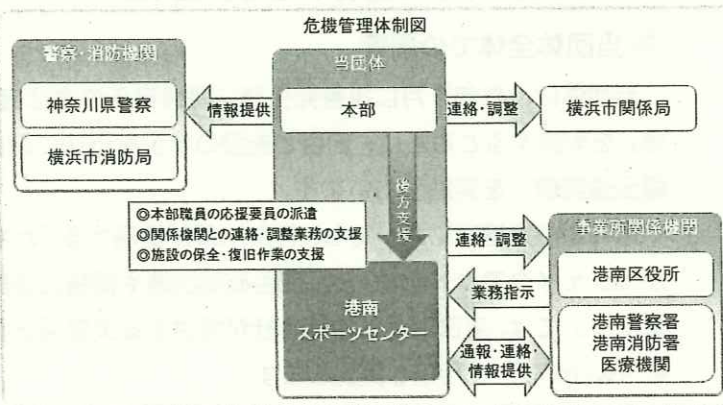
目次	内容
1. スポーツ施設概要【37】	2. 危機管理基本マニュアル
2. 規程集【269】	
3. 各種マニュアル【107】	
3.1 災害発生時【51】	
3.2 火災発生時【51】	
3.3 地震発生時【51】	
3.4 停電発生時【51】	
3.5 感染症発生時【51】	
3.6 暴風雨発生時【51】	
3.7 暴風雪発生時【51】	
3.8 洪水発生時【51】	
3.9 大規模な火災発生時【51】	
3.10 大規模な地震発生時【51】	
3.11 大規模な暴風雨発生時【51】	
3.12 大規模な暴風雪発生時【51】	
3.13 大規模な洪水発生時【51】	
3.14 大規模な感染症発生時【51】	
3.15 大規模な暴動発生時【51】	
3.16 大規模なテロ発生時【51】	
3.17 大規模なその他発生時【51】	
4. 危機管理対応関係のマニュアル	
4.1 危機管理基本マニュアル	37頁
4.2 災害発生時マニュアル	51頁
4.3 火災発生時マニュアル	51頁
4.4 地震発生時マニュアル	51頁
4.5 停電発生時マニュアル	51頁
4.6 感染症発生時マニュアル	51頁
4.7 暴風雨発生時マニュアル	51頁
4.8 暴風雪発生時マニュアル	51頁
4.9 洪水発生時マニュアル	51頁
4.10 大規模な火災発生時マニュアル	51頁
4.11 大規模な地震発生時マニュアル	51頁
4.12 大規模な暴風雨発生時マニュアル	51頁
4.13 大規模な暴風雪発生時マニュアル	51頁
4.14 大規模な洪水発生時マニュアル	51頁
4.15 大規模な感染症発生時マニュアル	51頁
4.16 大規模な暴動発生時マニュアル	51頁
4.17 大規模なテロ発生時マニュアル	51頁
4.18 大規模なその他発生時マニュアル	51頁

危機管理対応関係のマニュアル

#### ■ 災害発生時の体制と迅速な対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当団体本部とともに危機管理体制を構築します。

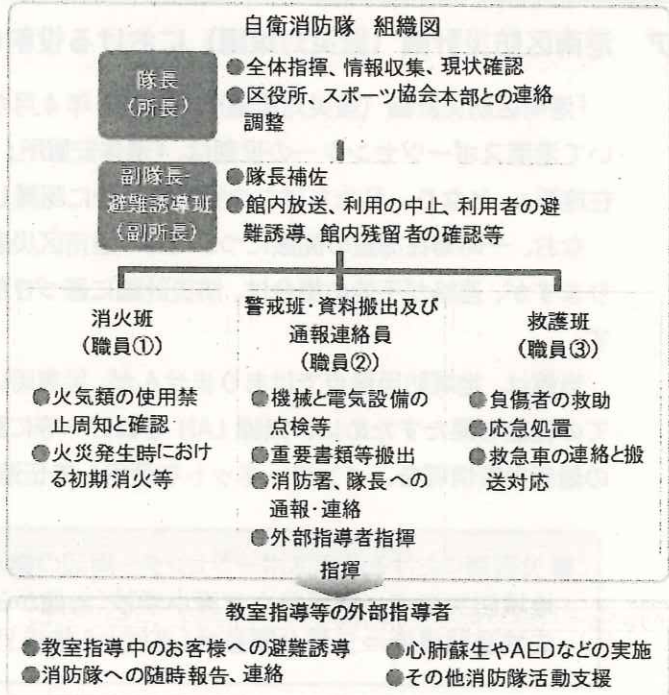
また、港南警察署や港南消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員研修を充実することで、当館を安全な施設として保っていきます。



災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、港南スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービスマスターを含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。



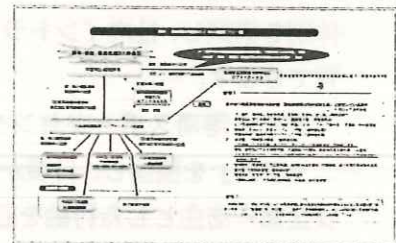
ウ 災害を想定した実践的な準備

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、港南区防災計画（震災対策編・風水害対策編）に基づき、震災、風水害、土砂崩れ等に対応した準備を進め、あらゆる災害対策を講じています。

警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当団体本部には、警備統括監（危機管理室）を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



緊急時連絡フロー

実践的な訓練による盤石な危機管理対応

● 当団体全体での訓練

当団体は、毎年 9 月に災害発生時に職員自らの命は自ら守るため、「かながわシェイクアウト訓練」を実施するとともに、安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達訓練」を実施しています。

第 4 期指定管理においても、神奈川県が提唱する「かながわシェイクアウト訓練」及び安否確認訓練や情報伝達訓練については、東日本電信電話会社が提供する災害用伝言版（web171）を活用し実施します。



提供・効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

かながわシェイクアウト訓練



### ● 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、港南消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を、全職員で実施します。訓練では、当館の地域防災拠点である吉原小学校への誘導をシミュレーションをします。



避難誘導訓練(H28.7)

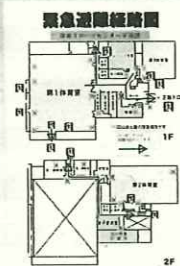
### ■ 避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導体制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用しています。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



防災担当者の掲出

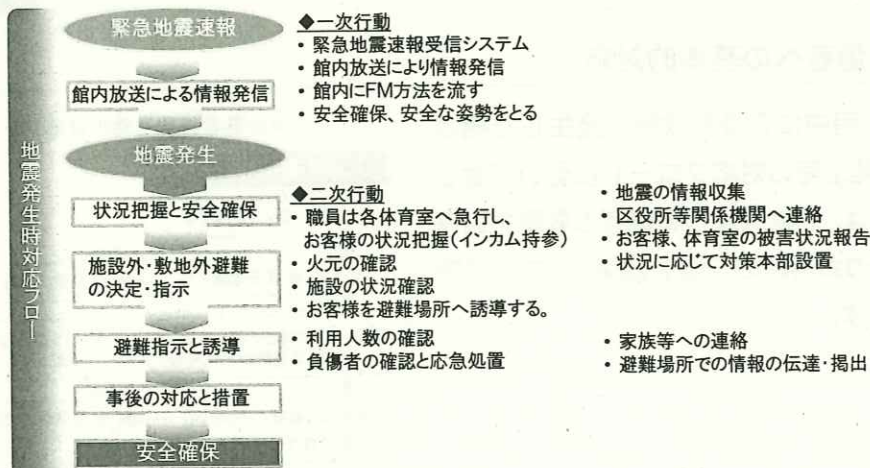


各体育室に避難経路を掲示

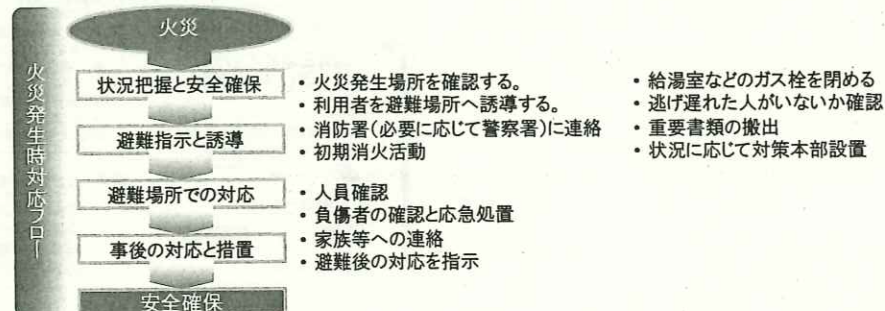
### ■ 地震・火災等災害発生時の基本的行動

当団体の危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。港南スポーツセンターでは、当団体本部と連携を密にし、各施設の出勤状況を確認の上、アルバイト職員を含む出勤体制を確立し、当団体本部職員の応援体制も確立します。対応マニュアルにある災害発生時のフローに沿って行動できるように、訓練を怠りません。

#### ■ 地震発生時のフロー



#### ■ 火災発生時フロー





## ■ 風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき対応します。

また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、港南区地域振興課及び当団体本部に速やかに報告します。



ホームページで情報提供

### ● ゲリラ豪雨時でのお客様等への対応

「港南区内水ハザードマップ」によると、大岡川や平戸永谷川は、下水道や水路などからの浸水地区となっています。

急激な積雷雲の発生に伴い、ゲリラ豪雨や落雷が心配される場合、当日の雲の動きに注意を払い、お客様や指導者へ伝達するほか、降雨や遠雷を観察しご案内していきます。



降雨レーダー等で随時確認

## エ AEDの適切な配置・点検

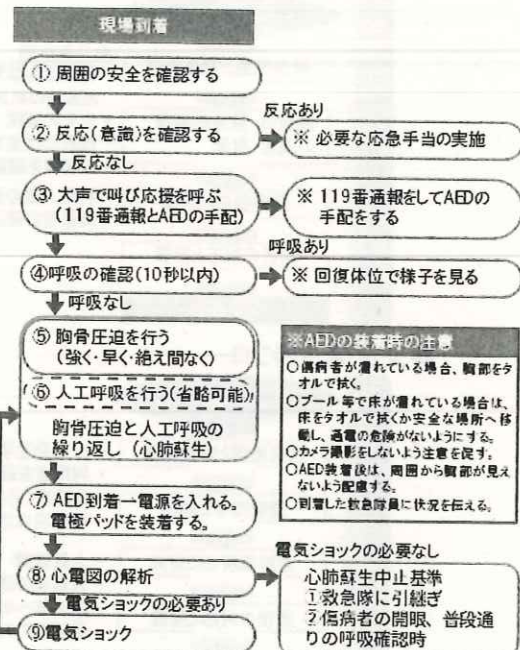
館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1日1回の点検を確実にを行います。



## ■ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、「負傷者等発生時の対応フロー」に従い行動します。スタッフは、急病人及び負傷者の救護を最優先に行動し、他のお客様の安全を確保し、二次災害の防止に努めます。

### ● 負傷者等発生時の対応フロー





### (3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

#### ア 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

#### イ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

なお、昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加します。

●教室事業における傷害保険への特約付与

昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加し、お客様が安心して教室に参加できるようサポートします。

■加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金 :1人1日4,500円 手術保険金 :手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金 :1人1日3,000円

#### ウ 地域スポーツ指導者向け補償制度の創設

当団体は、スポーツ教室指導者や地域スポーツ指導者を対象とした「横浜市スポーツ人材活用システム登録者補償制度」を設けており、スポーツ指導中における様々なリスクに備える総合補償制度で、災害補償制度（ケガ等の補償）と賠償金補償制度の2つで構成され、スポーツ指導者も万全な体制を整えています。

補償対象範囲			補償金額	
(1)おケガ等の補償額	災害死亡補償金	傷害事故	300万円	
		特定疾病	300万円	
	後遺障害補償金	傷害事故	最高 300万円	
		特定疾病	最高 300万円	
	*療養補償金	入院日額 (1日あたり)	傷害事故	3,000円(180日以内)
			特定疾病	3,000円(180日以内)
通院日額 (1日あたり)		傷害事故	1,000円(90日以内)	
		特定疾病	1,000円(90日以内)	
(2)賠償責任の補償額	身体と財物に対する補償 (支払限度)	1名・1事故につき3億円 自己負担金額 なし		
	管理中の財物に対する補償 (支払限度)	1事故につき300万円 自己負担金額 なし		

## 地域との協力について



### 誰もが元気で健やかに住み続けたいまちづくりを支援します

港南区の人口は、平成 22 年度から減少し、その後は人口減少の傾向が表れ、今後の将来推計でも人口減少が続く見込みです。2030 年には 65 歳以上の割合が区人口の 33% となり 3 人に 1 人が 65 歳以上になると推計されます。また、令和 2 年 3 月 31 日現在、平均年齢 48.1 歳、65 歳以上の割合は 28.6%、横浜市内で 4 番目に高齢化が進んでいます。一方、少年人口（15 歳未満）の割合は 11% と 2000 年以降減少傾向にあります。また、2020 年度市民意識調査によると港南区民の 76% が港南区に住み続けると回答し、18 区で 3 番目と高い値です。

私たちは、区民利用施設として関係団体と連携を図り、スポーツ・健康づくりを通して誰もが元気で健やかに住み続けたいと思えるまちづくりを支援します。

### (1) 港南区のスポーツ振興のための地域支援

私たちは港南スポーツセンターの開設当初から、施設の管理運営だけでなく、港南区のスポーツ振興を図る地域のスポーツ団体などへの支援に取り組んでまいりました。私たちは、健康な港南区民を増やすための専門的機能を持ち、あらゆる人がスポーツを楽しめるスポーツセンターを目指します。施設運営のノウハウと築き上げてきた人的ネットワーク・関係機関との信頼関係があり、これらを最大限に活用することができます。さらなる港南区スポーツ振興の飛躍につなげるため港南区のスポーツ窓口として、地域の主体的な取組を支援します。



#### ア 高齢者の生きがいづくりに資するスポーツプログラム

港南区の高齢者人口比率は 28.6% と横浜市平均より高い状況となっています。私たちは、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据えて、港南スポーツセンターが高齢者の生きがいづくりの場となるよう積極的に取り組んでおり、平成 30 年度の港南スポーツセンター定期教室では、年間延べ 18,400 人以上の高齢者にご参加いただいています。



元気いっぱい「てんこつ体操」

第 3 期指定管理期間中において、継続的に運動が実施できるよう、高齢者対象教室を増設しています。第 4 期指定管理期間では、新たな取り組みとして関節の負担や痛みを軽減し、日常生活の支障をなくすことを目的とした「膝腰痛機能改善（仮）」教室を展開します。

また、経験豊かなシニア世代の方に、受付等のスタッフやスポーツ・文化教室の講師として採用するなど、経験豊富な多くのシニア人材に活躍していただきます。



「歌声サロン」 金子先生